

2021 年 7 月 1 日制定

施工情報システムサービス利用約款

第 1 条（目的）

本施工情報システムサービス利用約款（以下「本約款」といいます。）は、株式会社クボタ（以下「クボタ」といいます。）が第 2 条に定めるサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、各販売店（以下「弊社」といいます。）と本サービスを利用するユーザー（以下「ユーザー様」といいます。）との間における利用条件、権利、及び義務等を定めることを目的とします。なお、本約款に定めなき事項については、ユーザー様が弊社に提出した弊社指定の「施工情報システムサービス利用申込書」の定めに従うものとします。

第 2 条（本サービスの内容）

クボタは、ユーザー様がスマートフォン及びパソコン等の電子計算機器を用いて、水道や下水道等の管路工事の施工管理書類を電磁的方式で自動作成し、その作成した電磁的記録の保管を行うためのシステム、アプリケーション及びこれらを使用する上で必要なサポート業務の提供を行うものとします。

2. 本サービスの利用可能時間は 24 時間 365 日とします。ただし、第 18 条（一時的な中断及び提供停止）に規定する中断又は停止の時間を除きます。

第 3 条（本サービス利用ための手続き）

ユーザー様において、本サービスの利用を希望する場合には、クボタの発行する ID と初期パスワードを使用し、施工情報ウェブサイト（以下「ウェブサイト」といいます。）にログインを行うものとします。

2. 前項に定める手続きに従いウェブサイトにて初回ログイン時に表示される本約款を同意いただくことでユーザー様と弊社の間で本サービスの利用約款（以下「本契約」といいます。）が成立したものとします。
3. 本契約成立後、ユーザー様がウェブサイトでユーザー登録を完了させ、かつ、ユーザー様で登録された工事の利用開始手続きをした時点でサービス利用開始となります。
4. 初回以降の利用については、ユーザー様において、弊社へ「施工情報システム工事登録申込書」を提出するものとし、かつ、ユーザー様で登録された工事の利用開始手続きをした時点でサービス利用開始となります。
5. ユーザー様は、自己の費用と責任において本サービスの提供を受けるために必要なパソコン、スマートフォン、電気通信設備その他の機器、及び弊社の指定するソフトウェア（以下総称して「ユーザー機器」といいます。）を調達し、設置し、本サービス利用のための

環境を維持するものとします。

6. ユーザー様は、本サービスの利用にあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用してユーザー機器をインターネットに接続するものとします。

第4条（契約期間）

本契約の期間は、第3条第2項により本契約が成立した日からユーザー様において、本サービスの定める手続きに従い、ユーザー登録を抹消したときまでとします。

第5条（提供エリア）

本サービスの提供エリアは、日本国内でインターネットサービス或いは携帯電話用の通信回線が実際に利用可能なエリアとします。

第6条（対応言語）

本サービスの提供について、対応言語は日本語のみとします。

第7条（知的財産権の帰属）

本サービスに含まれるソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます。）には、クボタ及びクボタシステムズ株式会社が開発したアルゴリズム及びプログラム、その他知的財産或いはクボタが第三者から実施権の許諾を受けた知的財産権が含まれており、その使用は本約款の適用を受けるものとします。

第8条（本ソフトウェアの使用）

ユーザー様は、本約款を遵守することを条件として、契約期間にわたり、本ソフトウェアにつき、日本国内において非独占的に使用することができます。なお、ユーザー様は、すべての本ソフトウェアについて現状有姿のまま、瑕疵の有無を問わない状態での使用につき異議なく承諾するものとします。

第9条（利用料金）

ユーザー様は、本サービスの利用料金を弊社との取引条件に従い支払うものとします。

2. ユーザー様が利用料金の支払いを行わない場合、弊社は、第18条（一時的な中断及び提供停止）3項の規定に従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。
3. 契約期間において、第18条（一時的な中断及び提供停止）に定める本サービスの一時的な中断又は提供停止により本サービスを利用できない期間が生じた場合であっても、ユーザー様は、契約期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払いを要します。ただし、本サービスの定める手続きに従い、ユーザー様において、一時利用を停止している

場合についてはこの限りではありません。

4. 本契約が月の途中で解約された場合、又はユーザー様において一時利用を停止した場合でも、利用料金の日割り計算は行わないものとします。
5. 本契約が途中解約された場合、その理由にかかわらず、既に支払われた利用料金の返還は行わないものとします。

第 10 条（損害賠償及び免責事項）

弊社は、本サービスの利用に関して以下の事由によりユーザー様に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

- ① 計画メンテナンスの実施による本サービス提供の停止。
 - ② 天災地変、戦争、騒乱、暴動等の不可抗力による本サービス提供の停止或いは本サービスに関連するユーザー様のデータの消失。
 - ③ 第三者が提供するシステム、インターネット接続サービス、又はソフトウェアであって弊社の影響力の及ばないものの故障や誤作動に起因した本サービスの提供の停止或いは本サービスに関連するユーザー様のデータの消失。
 - ④ ユーザー機器の故障、インターネット接続環境の障害、又はその他の電気通信サービスの不具合。
 - ⑤ 弊社のセキュリティ対策によっても防御し得ないウィルス、第三者による不正アクセス及び攻撃による本サービスを提供するための設備や本ソフトウェアの故障や誤作動。
 - ⑥ ユーザー様の依頼により、ユーザー機器を預かり調査を行った際に当該機器に保存されているデータの消失。
2. 弊社は、本サービスの提供に関して、前項に定める事項以外で、或いは弊社の故意又は重過失により、ユーザー様に損害を与えた場合には、弊社の責任の範囲は現実生じた通常かつ直接の損害に限るものとし、予見可能性の有無を問わず、特別の事情から生じた損害及び間接損害（第三者に生じた損害や逸失利益を含む）については一切責任を負わないものとします。
 3. 本条第 2 項の損害賠償の限度額は、損害発生の直接の原因となった本サービスに対する 1 年間の利用料金相当額を上限とします。
 4. 弊社は、以下の事項については一切保証しないものとします。
 - ① 本サービスのユーザー様にとっての有用性。
 - ② 本サービスによるユーザー様の作業効率の向上。
 - ③ 本サービスの利用のために、弊社の指定を受けてユーザー様においてダウンロードした他社のソフトウェアの安全性、機能性又は有用性。

第 11 条（禁止事項）

ユーザー様は、本サービスの利用において以下の行為を行わないものとします。以下の行為のいずれかに該当すると弊社が判断した場合、弊社は、事前にユーザー様に通知又は催告することなく、当該ユーザー様について本サービスの利用の一時停止、又は本契約の解約の措置をとることができるものとします。

- ① 本ソフトウェアについて複製、逆コンパイル、逆アセンブル、又はリバースエンジニアリング。
- ② クボタ及びクボタシステムズ株式会社の知的財産権、財産権その他一切の権利を侵害する行為、又は、侵害するおそれのある行為。
- ③ 上記各号のほか、法令若しくは公序良俗に違反（暴力、残虐行為等）する行為。
- ④ その他、弊社が本約款に照らし不適切と判断する行為。

第 12 条（ID 及びパスワードの管理）

ユーザー様は、自己の責任において、自己に割り当てられた ID 及びパスワードを使用し、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの定期的な変更を含みます。）するものとします。弊社は、当該 ID 及びパスワードの一致を確認した場合、当該 ID 及びパスワードを保有するものとして登録されたユーザー様が本サービスを利用したものとみなします。ユーザー様は、当該利用についての利用料金の支払いその他の債務一切を負担するものとします。

2. 弊社は、ユーザー様の承諾を得た上で、クボタ、クボタシステムズ株式会社、ユーザー様が登録した工事の発注者又は本サービスの提供業務の委託先等に対して、本サービスの提供に必要な範囲でユーザー様の ID を通知することができるものとします。
3. ユーザー様は、弊社及びクボタ、クボタシステムズ株式会社、本サービスの提供業務の委託先において、ユーザー様の利用データを閲覧、管理するための管理者アカウントを設定し、本サービスの提供に必要な範囲で管理を行うことについて、承諾するものとします。
4. ユーザー様による ID 又はパスワードの管理不十分、使用上の過誤による損害の責任はユーザー様が負うものとし、弊社は一切の責任を負いません。ユーザー様は、ID 又はパスワードが盗用され、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を弊社に通知するとともに、弊社又はクボタの指示に従うものとします。

第 13 条（個人情報の取扱い）

弊社及びクボタは、本サービスに関してユーザー様から提供された個人情報をそれぞれが定める個人情報保護方針に従い、適切に取扱います。

2. ユーザー様から提供された個人情報は、次の場合を除いて、第三者に開示又は提供されません。
 - ① 個人情報を適切に管理するよう契約等により義務付けた委託先に対し、本サービスの

提供、本約款及び本契約履行のために必要な業務を委託する目的で個人情報を提供する場合。

② 本サービス提供のため、個人情報を以下に定める法人へ移管する場合。

- ・ 弊社又は弊社の親会社・子会社・関連会社
- ・ クボタの子会社

③ 政府機関、裁判所等より法令に基づいて開示を要求された場合。

④ その他、個人情報の保護に関する法律により開示又は提供が認められる場合。

3. 弊社は、以下に明示される利用目的に利用する場合を除き、個人情報を本サービス遂行の目的の範囲を超えて利用しないものとします。

① 弊社及び前項2号に定めた各社に関する広告・宣伝、その他の情報提供の目的で、電子メール、ダイレクトメール、又は電話でユーザー様に連絡する場合。

② その他任意にユーザーの同意を得たうえで個人情報を利用する場合。

4. ユーザー様は、弊社が取得した自己の個人情報等について個人情報の保護に関する法律の定めるところにより弊社に対して開示するよう請求できるものとします。万が一個人情報等の内容が事実でないことが判明した場合には、弊社は速やかに個人情報等の訂正又は削除を行うものとします。

第14条（データの取扱い）

ユーザー様は、弊社及びクボタが本サービスの提供を通じて以下のユーザー様のデータを取得することについて、承諾するものとします。

① ユーザー様が本サービスを申し込みする際に弊社に通知した名称、住所、担当窓口、連絡先、その他弊社が指定したユーザー様の登録事項（以下「登録データ」といいます。）。

② ユーザー様が本サービスの利用過程で入力、保存したデータ及び自動作成されたデータ（以下「成果データ」といいます。）。

③ 前二号を除く、アクセス履歴や本サービスのご利用状況に関するデータ（以下「利用状況データ」といいます。）。

2. 弊社及びクボタは、第25条（秘密保持義務）を遵守した上で、前項の各号に定めるデータ（以下総称して「取得データ」といいます。）を以下に明示される利用目的に利用する場合を除き、本サービス遂行の目的の範囲を超えて利用しないものとします。

① 登録データは、ユーザー様を識別し、弊社から連絡を取るために利用するものとします。ただし、登録データのうち個人情報に該当するものを除き（個人情報は第13条（個人情報の取扱い）に従い取扱うものとします。）、本サービスの提供に必要な範囲で、委託先、本ソフトウェアのライセンサー及び提携する他社のソフトウェアの提供者に対して開示、提供することがあります。

② 成果データ及び利用状況データは、本サービスの提供、維持、保護、改善及び開発に

利用するほか、弊社又はクボタの他の製品、サービスのマーケティング或いは開発に利用することがあります。

3. 弊社及びクボタは、善良な管理者の注意をもって、取得データを管理するものとします。
4. 本サービスの成果データは、ユーザー様が登録された工事の終了手続きをしたときから1年間のみ保存されるものとします。
5. 弊社は、本契約が解約されたとき、一切の取得データを削除するものとします。
6. 弊社及びクボタは、法令に基づき（捜査関係事項照会書による要請を含む）取得データの提供又は開示が要請された場合、ユーザー様の承諾なく、要請を行った捜査機関等に対し対象となる取得データを提供又は開示をすることがあります。

第15条（業務の委託）

弊社は、本サービスの提供に関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができます。この場合、弊社は当該委託先に対し、第13条（個人情報の取扱い）を含めて本約款に規定された弊社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第16条（通知）

弊社又はクボタからユーザー様への通知は、通知内容を電子メール、書面又はウェブサイトに掲載するなど、弊社又はクボタが適当と判断する方法により行います。

2. 前項の規定に基づき、ユーザー様への通知を電子メールの送信又はウェブサイトへの掲載の方法により行う場合には、ユーザーに対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はウェブサイトへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。
3. ユーザー様は、その名称、住所、電話番号、メールアドレス、その他登録情報に変更があるときは、ウェブサイトにおいて弊社の定める方法により速やかに変更を行うものとします。又、変更後速やかに弊社に通知するものとします。ユーザー様が変更の通知を怠ったことにより不利益を被った場合、弊社は一切責任を負わないものとします。
4. 本約款に基づきユーザー様が、弊社に対して通知が必要な事項がある場合には、弊社から別途指定した方法に従うものとします。
5. 本約款に基づきユーザー様が、クボタに対して通知が必要な場合には、以下に記載のサービスデスクに通知すれば足りるものとします。

【施工情報システムサービスデスク】

株式会社クボタ 東京本社

〒104-8307

東京都中央区京橋 2-1-3

(TEL) 03-3245-3216 (FAX) 03-3245-3186

(メールアドレス) kbt_ex.sj-helpdesk@kubota.com

第 17 条（本約款の変更）

弊社は、本約款を変更する必要がある場合、1 ヶ月の予告期間をおいて、ユーザー様に対し、電子メールの送信又はウェブサイトへ掲載する方法で事前の通知をするものとします。この場合、当該通知に表示された変更期日以降、ユーザー様のログイン時に表示される変更後の約款への同意をもって適用するものとします。

第 18 条（一時的な中断及び提供停止）

弊社及びクボタは、次の各号のいずれかに該当する場合は、ユーザー様への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

- ① 本サービス用設備や本ソフトウェア等の故障により保守を行う場合。
- ② 本サービスの利用のためにユーザー様においてダウンロードした他社のソフトウェアの動作不良、その他不具合が確認された場合。
- ③ 天災地変等の不可抗力により本サービスを提供できない場合。
- ④ その他のユーザー様の成果データ、秘密情報又は本サービスの提供における完全性又は安全性を保護するために迅速な対応が必要な場合。

2. 弊社及びクボタは、本サービス用設備等の定期点検を行うため、ユーザー様に事前の通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 弊社は、ユーザー様において、利用料金の支払いが困難になる恐れがあると認める場合、利用料金の支払方法を弊社の指定する方法に変更するか、又は担保を提供するまで、ユーザー様に通知した上で、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
4. 弊社は、ユーザー様が第 21 条（弊社による解約）各号のいずれかに該当する場合、或いは本約款に違反し、弊社の定めた期間までに是正が見込まれない場合には、ユーザー様への事前の通知又は催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
5. 弊社は、本条前四項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関してユーザー又は第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第 19 条（本サービスの廃止）

弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとし、当該廃止日をもって本契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- ① 廃止日の 12 ヶ月前までにユーザー様に通知した場合。
- ② 天災地変等の不可抗力により本サービスの提供の提供が継続できない場合。

第 20 条（ユーザー様による解約）

ユーザー様は、解約希望日の属する月の前月末日までに書面又は弊社の定める方法により弊社に通知することにより、解約希望日をもって本契約を解約することができるものとします。

第 21 条（弊社による解約）

弊社は、ユーザー様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、ユーザー様への事前の通知又は催告を要することなく本契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- ① 利用申込書等に重大な虚偽記載があった場合
- ② 支払停止又は支払不能となった場合
- ③ 手形又は小切手が不渡りとなった場合
- ④ 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- ⑤ 破産、会社整理開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
- ⑥ 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
- ⑦ 本約款に違反し弊社に係る違反の是正を催告した後合理的な期間内に是正されない場合
- ⑧ 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
- ⑨ 前各号に定める事項のほか、本約款を履行することが困難となる事由が生じたと認められる場合

第 22 条（反社会的勢力の排除）

弊社は、ユーザー様又はその役員若しくは使用人が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、ユーザー様への事前の通知又は催告を要することなく本契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関連団体又はその関係者その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）であるとき。
- ② 反社会的勢力を利用したとき。
- ③ 反社会的勢力に資金等を提供し、又は便宜を図るなど反社会的勢力の維持運営を助長したとき。
- ④ 反社会的勢力と密接な交際があるとき。
- ⑤ 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害等の行為をしたとき。
- ⑥ 自ら又は第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損するおそれのある行為をし

たとき。

第 23 条（解約後の措置）

弊社は、第 19 条（本サービスの廃止）、第 20 条（ユーザー様による解約）、第 21 条（弊社による解約）又は第 22 条（反社会的勢力の排除）に基づき本契約の全部又は一部が解約となった場合、第 9 条 4 項の規定通り、ユーザー様に対して利用料金の返還は行わないものとします。

2. 弊社は、第 19 条（本サービスの廃止）、第 21 条（弊社による解約）又は第 22 条（反社会的勢力の排除）に基づく本サービスの全部又は一部の解約のよりユーザー様に損害が生じた場合であっても、ユーザー様に対して損害賠償等の責任を負わないものとします。
3. ユーザー様は、本サービスを解約後に本サービスに再加入した場合、過去のユーザー様の成果データを使用できないことに同意するものとします。

第 24 条（権利義務譲渡の禁止）

ユーザー様は、事前に弊社の書面による承諾を得ることなく、本約款に関する権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

第 25 条（秘密保持義務）

ユーザー様及び弊社は、本契約において相手方（以下「開示者」という。）が開示にあたり、書面・口頭・その他の方法を問わず、秘密情報であることを表明した上で開示した情報（以下「秘密情報」という。）を、厳に秘密として保持し、開示者の書面による事前の承諾なしに第三者に開示、提供、漏えいし、また、秘密情報を本約款に基づく権利の行使又は義務の履行以外の目的で利用してはならないものとします。ただし、法令上の強制力を伴う開示請求が公的機関よりなされた場合又は個人情報保護委員会に対して漏えい等を報告するにあたって個人情報保護委員会から開示を求められた秘密情報については、秘密情報の開示を受けた当事者（以下「被開示者」という。）は、その請求に応じる限りにおいて、開示者への速やかな通知を行うことを条件として開示することができるものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報にあたりません。
 - ① 開示の時点で既に被開示者が保有していた情報
 - ② 秘密情報によらず被開示者が独自に生成した情報
 - ③ 開示の時点で公知の情報
 - ④ 開示後に被開示者の責に帰すべき事由によらずに公知となった情報
 - ⑤ 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく開示された情報
3. 被開示者は、本約款の履行のために必要な範囲内に限り、本条第 1 項に基づく秘密保

持義務を遵守させることを前提に、自らの役職員又は法律上守秘義務を負った自らの弁護士、会計士、税理士等に対して秘密情報を開示することができるものとします。なお、被開示者が弊社であった場合、本サービスの提供、本約款第 13 条（個人情報の取扱い）又は第 14 条（データの取扱い）の履行のために必要な範囲内に限り、本条第 1 項に基づく秘密保持義務を遵守させることを前提に、本サービスの委託先、クボタ、クボタの子会社、弊社の親会社及び弊社の子会社に対して秘密情報を開示することができるものとします。

4. 本条に基づく義務は、本契約が終了した後も 1 年間存続するものとします。

第 26 条（残存条項）

本契約が終了した場合でも、本約款第 7 条（知的財産権の帰属）、第 11 条（禁止事項）、第 13 条（個人情報の取扱い）、第 14 条（データの取扱い）、第 23 条（解約後の措置）、第 27 条（分離）、第 29 条（準拠法）及び第 30 条（合意管轄）の各規定は、有効に存続するものとします。

第 27 条（分離）

本約款のいずれかの部分が無効である場合でも、当該部分を除く本約款全体の有効性には影響がないものとします。

第 28 条（協議）

本約款に規定されていない事項又は解釈に疑義を生じたときは、両者間で別途協議のうえ、信義誠実の原則に基づき誠意をもって解決するものとします。

第 29 条（準拠法）

本約款の成立、効力、履行及び解釈等に関する準拠法は、日本法とします。

第 30 条（合意管轄）

本約款に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則 本約款は令和 3 年 7 月 1 日より効力を発するものとします。